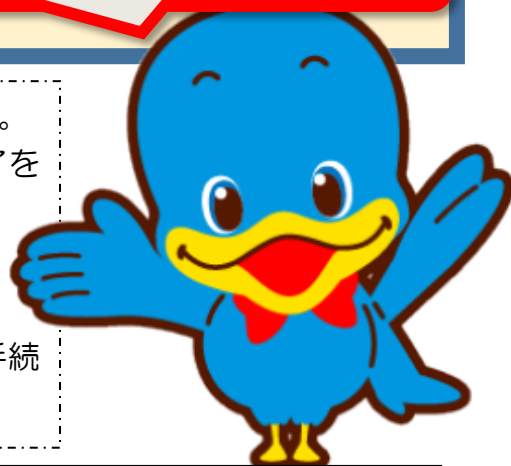


〈静岡ろうきん〉で「財形年金」 をご契約で、2023年度に60歳 を迎える皆さまへ

大切なお知らせです

〈ろうきん〉財形年金をお積立いただき誠にありがとうございます。
2023年度に60歳となる皆さまは、今年度中（※）にお積立終了を
迎えます（※多くの皆さまは2023年9月が最終控除となって
います）。

つきましては、2023年7月～8月頃に〈静岡ろうきん〉より
以下の内容にてご案内をいたしますので、ご確認のうえ、必ずお手続
きをお取りいただきますようお願いいたします。



2023年9月が最終控除(積立期限)の場合

【2023年8月末日までに、お申し出・お手続きが必要な内容】

1. お積立を終了し受取りを開始する場合

(以下、①②の書類を〈静岡ろうきん〉より個別にご案内いたします)

① 『財産形成年金貯蓄の非課税適用確認申告書』のご提出

⇒お客さまの財形年金を、お積立終了後(年金受取中など)も非課税としてお取扱いするための申告書です。

② 『財産形成年金貯蓄「虹の預金」振込口座確認書』のご提出

⇒財形年金のお受取り口座をご確認いただく書類です。

2. 定年年齢引上げに伴い、お積立期間の延長を希望される場合

お積立終了日(多くの皆さまは9月支給日)の遅くとも1か月前までに、お取扱いの
〈静岡ろうきん〉へお申し出ください。別途、お手続きに関する書類を〈静岡ろうきん〉
職員よりご案内いたします。



ご不明な点は最寄りの〈静岡ろうきん〉へ

県内支店一覧はこちらから➡➡

